資料4

令和8年(2026年)10月27日
日光市市民生活部生活安全課

家庭用防犯カメラ・人感センサーライトなどの購入を補助
日光市家庭用防犯対策用品購入費補助金について

犯罪の未然防止と市民の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりの実現に寄与するとともに物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、家庭用防犯対策用品の購入に要する経費(一部)の補助を行います。

市民皆さまのお住いの住居への家庭用防犯カメラやカメラ・録画機能付きインターホン、人感センサーライトなどの防犯対策用品の設置を促進することで、家庭の防犯強化を図り、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していきます。

記

1. 補助対象防犯対策用品

(1)家庭用防犯カメラ　(2)カメラ・録画機能付インターホン
(3)人感センサーライト　(4)防犯アラーム(ドア又は窓に設置するもの)
(5)防犯砂利　(6)防犯フィルム
(7)補助錠　(8)防犯性の高い施錠設備
(9)面格子　(10)特殊詐欺撃退機

2. 補助対象経費

11 月1日以降に防犯対策用品の購入及び設置に要した費用

3. 補助金額

補助対象経費の 2 分の1(上限5万円)

4. 補助対象者

日光市に住民登録がある者。ただし、1住宅当たり、申請は1回限り

5. 申請期間

令和 8 年 12 月 1 日から令和9年 2 月 26 日まで

【本件に関する問合せ先】
日光市市民生活部生活安全課生活環境係　担当:上吉原
電話:0288-21-5112　MAIL:seikatsu-anzen @city.nikko.lg.jp